

知事の仮設住宅にお住まいの方々との意見交換について

1. 開催実績

実施日	場 所	参加者
7月25日(日)	芦北町女島ゆめもやい緑地仮設団地 (意見交換：仮設団地内「みんなの家」)	8人
	津奈木町男島仮設団地 (意見交換：仮設団地内「みんなの家」)	9人
8月1日(日)	球磨村さくらドーム仮設団地 (意見交換：仮設団地内「コンテナハウス」)	9人
9月12日(日)	古閑中町仮設団地、市民球場仮設団地 (意見交換：県南広域本部5階会議室)	8人
9月23日(木)	山江村中央グラウンド仮設団地 (意見交換：山江村福祉保健センター)	8人
	相良村松葉仮設団地・総合運動公園仮設団地 (意見交換：相良西小学校体育館)	8人
10月3日(日)	人吉市下原田第一、第二、第三仮設団地 (意見交換：人吉市中原コミュニティセンター)	10人
	人吉市下原田第一、第二、第三仮設団地 (意見交換：人吉市中原コミュニティセンター)	9人

2. 意見交換での主な意見（人吉市開催分）

■住まいの再建に関すること

- ・仮設住宅の入居期間が2年であり不安。延長できるか早めに教えてほしい。(複数)
- ・仮設住宅は快適。将来的に仮設住宅を有効活用してほしい。(複数)
- ・子どもが産まれたり、子どもが大きくなると仮設住宅は狭い。広い間取りに転居できないか。
- ・災害公営住宅の情報を定期的に発信してほしい。
- ・車や家財を揃えるため、転居費用を増額してほしい。
- ・自宅を再建しているが、不動産取得税の減免はできないか。
- ・元の地区にどれくらいの人に戻ってくるか知りたい。
- ・避難路や高台の避難場所などを整備してほしい。

■治水対策に関すること

- ・早く遊水地計画を示してほしい。とても不安。(複数)
- ・人吉に遊水地を作るより、八代・球磨村などの下流部を整備すべき。
- ・遊水地計画があるが、これまでどおり農地として残したい。
- ・先祖代々の土地も大切だが、命が一番大切。遊水地のために移転してもよい。
- ・遊水地、堤防、ダムなど、あらゆる対策を講じてほしい。
- ・球磨川の堆積土砂を撤去してほしい。
- ・流水型ダムが出来るまで不安。堤防を嵩上げしてほしい。
- ・川辺川だけでなく、他の場所にも流水型ダムをつくってほしい。

■その他意見

- ・県道15号(人吉水俣線)の早期開通をお願いしたい。
- ・人吉市の土地区画整理事業の内容が知りたい。



中原コミュニティセンター



人吉市保健センター



下原田第三仮設団地



西間上第二仮設団地

令和2年7月豪雨に係る主な要望事項

- ◆緊急要望【第1弾】令和2年7月13日(月)安倍首相に手交【第2弾】令和2年7月22日(水)安倍首相に手交
- ◆令和2年度下期要望 令和2年11月9日(月)内閣府特命担当大臣ほかへ要望
- ◆令和3年度上期要望 令和3年5月25日(火)菅首相に手交

これまでの主な要望実現項目

■激甚災害(本激)等の早期指定

- ・「特定非常災害」及び「非常災害」の早期指定
⇒特定非常災害：令和2年7月14日閣議決定。
非常災害：令和2年7月31日閣議決定。
- ・「激甚災害(本激)」の早期指定
⇒令和2年8月25日閣議決定、
令和2年8月28日公布・施行。

■公共土木施設等の早期復旧

- ・国の直轄代行による道路(国道219号及び県道)・橋梁の復旧
⇒国の権限代行による災害復旧事業に着手。
(令和2年7月22日)
- ・球磨川中流域支川及び佐敷川の早期復旧
⇒国の権限代行による災害復旧事業に着手。
(令和2年7月28日)
佐敷川の改良復旧事業採択。(令和3年3月1日)

■被災者生活再建支援制度の拡充

- ・「半壊世帯」の対象化・支給額の増額
⇒支給対象に「中規模半壊(損害割合30%以上40%未満)」の追加。(令和2年12月施行)

■被災企業に対する復興支援

- ・「グループ補助金」「持続化補助金」等の予算化
⇒令和2年7月31日閣議決定の国の対策パッケージで「なりわい再建補助金」や「持続化補助金」、商工団体等支援、商店街に対する支援等が実現。

■廃棄物処理施設の復旧等

- ・災害等廃棄物処理事業費補助金での「半壊」以上の対象化
- ・熊本地震と同等の財政支援
⇒令和2年7月31日閣議決定の国の対策パッケージで、「半壊」家屋の解体が対象となり、特別交付税・グリーンニューディール基金による財政支援が実現。

■住宅適地に乏しい中での特別な措置による支援

- ・「応急修理」による住まいの再建の際の「仮設住宅」供与
⇒「応急修理」と「仮設住宅の供与」の併用が実現。
(令和2年7月)

■旅館・ホテル等支援

- ・被災した旅館・ホテルを避難所として活用するための支援
⇒令和2年7月31日閣議決定の国の対策パッケージで、浸水被害を受けたホテル・旅館等を避難所として活用するために必要な応急修理費等の国からの支援が実現。

■農林水産業の復旧・復興

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金の早期実施等
⇒令和2年7月31日閣議決定の国の対策パッケージで、農地・農業用施設等への支援(補助金等)が実現。

■児童福祉施設の復旧

- ・現地での建替えが困難な被災保育所(2施設：八代市坂本)の移転を前提とした建替えへの支援等
⇒令和3年6月に災害復旧費国庫補助金による移転建替えが認められる。

■医療・介護保険等への支援

- ・国民健康保険及び後期高齢者医療制度、介護保険制度の一部負担金・サービス利用料免除及び保険料(税)減免に係る財政支援の期間延長
⇒令和3年6月に熊本地震と同等の期間(18カ月※)まで延長。(令和2年7月から令和3年12月まで)